

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成２６年４月１日に５％から８％へ、令和元年１０月１日には８％から１０％へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分は、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
令和５年度匝瑳市一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	459,546 千円
・歳出	社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費	6,267,801 千円

【社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区分	款	項	目	R5決算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1, 478, 279	1, 108, 308		24, 114	345, 857	54, 222	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	18, 884			88	18, 796	2, 947	ふれあいセンター管理費
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	137, 085	6, 747		8, 988	121, 350	19, 025	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	404, 162			23, 343	380, 819	59, 703	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	784, 951	568, 418		18, 423	198, 110	31, 059	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	898, 932	592, 312		61, 264	245, 356	38, 466	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業、病児・病後児保育事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	671, 091	486, 814		13, 267	171, 010	26, 810	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	742, 290	31, 954	14, 800	317	695, 219	108, 993	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
			2 予防費	177, 435	87, 011		3, 392	87, 032	13, 644	予防接種事業、救急医療機関整備事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
			3 健康づくり費	69, 644	2, 709		3, 275	63, 660	9, 980	がん検診事業、食生活改善推進事業、歯周病検診事業、骨粗しょう症予防検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	230, 089	159, 730			70, 359	11, 031	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	539, 124	34, 064			505, 060	79, 181	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	115, 835	86, 876		350	28, 609	4, 485	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				6, 267, 801	3, 164, 943	14, 800	156, 821	2, 931, 237	459, 546	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。
※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要した一般財源の比率に応じて充当しています。